

3-2 重点整備地区外の施設における事業計画

○ 旅客施設のバリアフリー化

(1) JR 駅

重点整備地区外における利用者数 3,000 人/日以上¹の鉄道駅については、あいの里公園駅について平成 30 年度からバリアフリー整備に着手し、令和元年度に整備が完了しました。

(2) 路面電車

重点整備地区外における路面電車の停留場については、適宜段差の解消等に取り組んでいます。

○ 都市公園のバリアフリー化

札幌市が所管する都市公園について、令和 2 年度は以下の都市公園で新設や再整備等にあわせたバリアフリー整備を行います。

整備予定の都市公園 (R2)	
【園路等】	
●中央区…南 2 条みゆき公園	
●北区…太平あおぞら公園	
●東区…希望公園 (2 か年工事 1 年目)	
●白石区…河岸公園	
●豊平区…西岡ぬまた公園 (2 か年工事 1 年目)、平岸ばら公園、東月寒なかよし公園、西岡つくし公園	
●西区…西野にれの木公園、八軒さんさん公園	
…	合計 10 か所
【駐車場】	
●手稲区…前田公園	
…	合計 1 か所
【トイレ】	
●中央区…中島公園	
●北区…拓北西公園	
●白石区…河岸公園、白生公園	
●豊平区…西岡ぬまた公園、西岡高台公園	
●清田区…平岡公園	
●西区…八軒中央公園	
●手稲区…金山公園	
…	合計 9 か所

○ 特別特定建築物のバリアフリー化

重点整備地区内における 2,000 m²未満の市有建築物について、令和 2 年度は白石東地区センターで保全改修に合わせたバリアフリー改善を検討します。

4-1 その他の事業（ソフト面）

ユニバーサル社会の実現を目指す過程においては、全ての市民が高齢者、障がいのある方等の困難を自らの問題として認識して、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」も同時に推進していくことが重要であるため、以下のような取組を進めていきます。

● 啓発活動の推進（保健福祉局特定事業計画）

バリアフリーのまちづくりを推進するため、啓発冊子「心のバリアフリーガイド」を配布するほか、公募により決定した「心のバリアフリー推進マーク」の活用や広報誌等への関連情報の掲載により、広く市民への周知を図るとともに理解と協力を求めます。

● 「福祉のまちづくり条例」推進の情報提供（保健福祉局特定事業計画）

バリアフリー設備のある施設を紹介した冊子「さっぽろバリアフリー情報」を配布するとともに、ホームページにバリアフリータウンマップや表示板交付施設を掲載するなど、障がいのある方等が利用しやすい施設の情報提供を行います。

● 福祉教育等の推進（保健福祉局特定事業計画）

市内の小学生中学年を対象に、心のバリアフリーについて解説した福祉読本「心のバリアフリーガイド わかりやすい版」を配布し、授業等で活用することにより、障がいのある方等に対する理解推進を図ります。

● 出前講座の実施による情報提供（保健福祉局特定事業計画）

出前講座「障がいについて知ろう～心のバリアフリーとヘルプマーク～」などを実施し、障がいのある方や高齢者等に対する理解推進を図るとともに、バリアフリー施策について情報提供を行います。

● バリアフリーチェックの実施等

札幌市が施設を整備する際に、障がいのある方や高齢の方の意見を取り入れる仕組みと、市民等が危険施設等を発見した場合の通報・改善・周知等の運用を行います。

● 社員・職員・乗務員の適切な対応（公共交通特定事業計画）

高齢者や障がいのある方などの多様な人のニーズや特性を理解し適切な対応ができるよう、マニュアルの整備や社員・職員・乗務員に対するバリアフリー講習会などの計画的・継続的な教育訓練を行います。

● 看板類の指導等（道路特定事業計画）

歩道上の違法看板や通行を阻害している商品置き場等について、パトロールや

調査を行うなどして、設置者に対し注意や是正指導をしています。

● **違法駐輪・違法駐車行為の防止（交通安全特定事業計画）**

違法駐輪・違法駐車行為の防止、交通ルール等の周知を、関係機関や交通関係団体と連携を図りながら行います。

● **自転車利用者への啓発、放置自転車の撤去（道路特定事業計画）**

駅周辺に自転車誘導員を配置して、駐輪場への誘導や自転車利用者への駐輪マナーの啓発を行い、安全な歩行環境の確保に努めます。また、「札幌市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、放置禁止区域や公共の場所において、放置自転車の撤去を行います。

5-1 特定事業計画策定者一覧

区分	所属
公共交通特定事業計画 (旅客施設)	北海道旅客鉄道(株)
	札幌駅総合開発(株)
	(株)札幌副都心開発公社
	北海道中央バス(株)
	札幌市 まちづくり政策局
	札幌市 建設局
	札幌市 交通局
公共交通特定事業計画 (車両のみ)	札幌地区バス協会
	札幌ハイヤー協会
道路特定事業計画	北海道開発局 札幌開発建設部
	札幌市 建設局
交通安全特定事業計画	北海道公安委員会
都市公園特定事業計画	札幌市 建設局
駐車場特定事業計画	札幌市 まちづくり政策局
建築物特定事業計画	札幌市 都市局
保健福祉局特定事業計画	札幌市 保健福祉局

お問い合わせ 札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課
 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 Tel011-211-2275
 E-mail sogokotsu3@city.sapporo.jp

☆ ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/sogokotsu/barrier/project/index.html>